

令和8年7月15日（水）午後2時
尾西商工会館3F 研修大ホール

第38回びさいまつり出店者説明会

1、出店について

2、ショッピングラリー事業について

3、その他

びさいまつり 出店募集要項

本要項は、びさいまつり運営委員会の主催する「びさいまつり」への出店にあたり、出店者が守る事項を定めたものです。

1、出店日時

びさいまつりの開催期間（10月第4日曜日とその前日）9：30～16：00（両日）

2、出店場所

尾西市民会館前第1駐車場及び第2駐車場、尾西庁舎西駐車場

※出店スペースは1団体につき1テント（ブース）、キッチンカーでの出店の場合は主催者が指定する場所及び範囲内とする。

3、出店条件

（1）以下のいずれかに該当する事業者又は団体とします。

①一宮市内に事業所を有する尾西商工会員であること。

②その他、びさいまつり運営委員会が認めた者。

（2）以下のいずれかに該当する場合は、申込みすることはできません。

①両日出店出来ない者。

②反社会的団体とその関係者、代理出店、名義貸しによる出店。

③政治的・宗教的活動及びそれらの標榜での出店

④過去に一宮市及び尾西商工会の主催するイベントにおいて、重大な違反行為を行った者。

⑤主催者により、出店が適当でないと判断された者。

（3）会場内で調理する場合は、提供する品目数に応じた食品営業許可を得ていること。

※露店営業（1品目のみ）、臨時営業および自動車による営業（複数品目提供可能）

（4）会場内での酒類の販売は行わないこと。

（5）出店申込書に記載の内容で出店すること。

4、募集店舗数

60店舗程度（前年度出店実績のある事業者又は団体を優先）

5、出店料

出店協力金 10,000円

【オプション費用】

電源使用料 8,000円（1,500Wのコンセント2つ）

机 1,500円（1台につき）

椅子 500円（1脚につき）

6、その他

・火気器具等を使用する場合は、事業者又は団体に消火器を用意すること。

・原則、出店料は理由を問わず返金しません。

・主催者の指示に従わない場合は、出店を停止していただきます。

また、それにより生じた損害は補償しません。

第38回びさいまつりの出店について

1. 開催日時

【日程】10月24日（土）、25日（日）

【時間】午前9時30分～午後4時

※飲食物、物品の販売について

開始：午前9時～

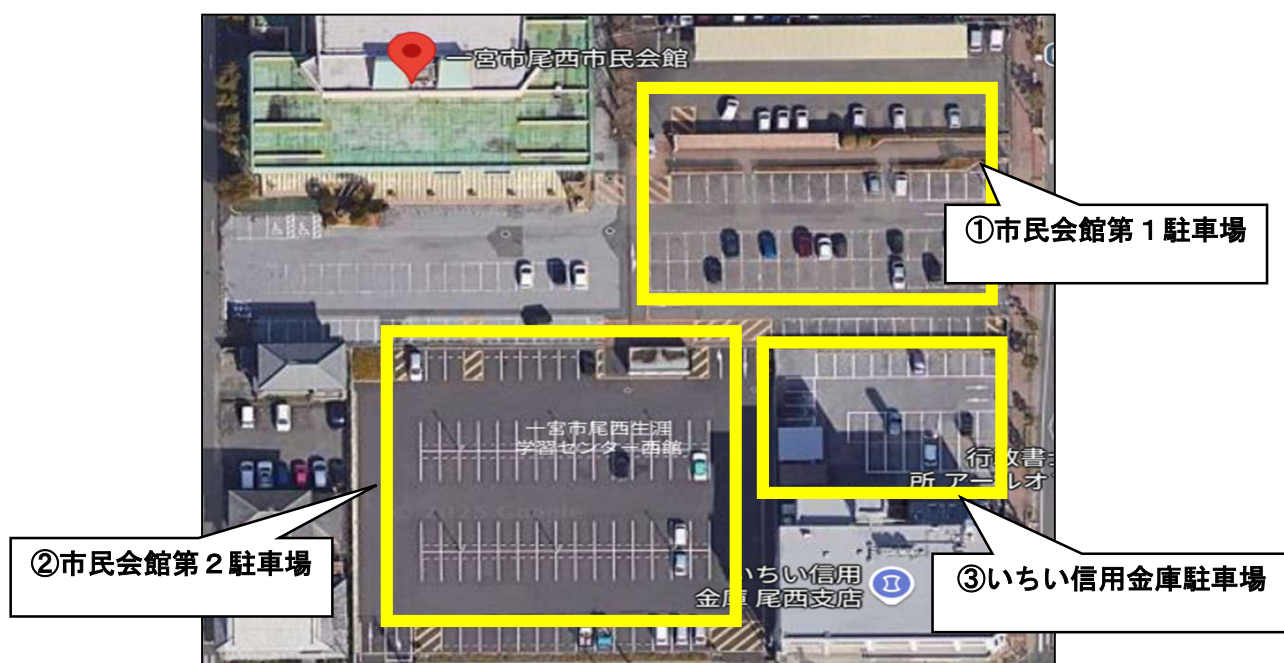
終了：午後4時【厳守】

【交通規制】午前9時～午後4時30分

【出店場所】

- ① 市民会館第1駐車場
- ② 市民会館第2駐車場
- ③ いちい信用金庫駐車場

※配置は主催者にて決定し、決定次第郵送予定。



2. 出店内容

(1) 出店にあたっての重要事項

別紙「びさいまつり出店募集要項」の記載事項を遵守すること。

※以下、特に重要なものを「びさいまつり出店募集要項」より抜粋※

3、出店条件（3）

「会場で調理する場合は、提供する品目数に応じた食品営業許可を得ていること」が必要です。

【例】

→ 「露店営業許可」… 1品目のみ

「臨時営業許可」…複数品目提供可能

【その他】

- ・臨時営業の許可の有効期限は最長で1ヶ月のため、びさいまつりの開催日程である10月24日及び25日を含んだ形で申請する必要があります。

※営業許可に関するお問い合わせは、一宮市保健所 保健衛生課 食品衛生グループ（0586-52-3857）へお願いします。

【参考】 以下は一宮市保健所発行の資料「イベント時の食品の提供について」を一部抜粋



https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/res/projects/default_project/page/001/061/169/event.pdf

露店営業(屋内・屋外)	自動車による営業	臨時営業
出店の都度、テント等の簡易な施設を設けて、簡易な調理を行う営業	走行可能な自動車に設備を積載し、自動車の中で食品の調理を行う営業	同一の場所で1か月以内の期間、テント等の簡易な施設を設け、簡易な調理を行う営業
5年	5年	最長1か月 ※施設を解体・撤去するまで
愛知県内一円	愛知県内一円	許可を受けた場所のみ
施設保管場所を管轄する保健所 (保管場所が県外の場合、主な営業場所を管轄する保健所)	施設保管場所を管轄する保健所 (保管場所が県外の場合、主な営業場所を管轄する保健所)	出店場所を管轄する保健所
5,000 円	18,000 円	5,000 円
1 品目のみ提供可能 簡易な調理で完成する食品のみ (詳細→4、5 ページ参照)	複数品目提供可能 給水タンクの容量(40L、80L、200L)等、施設・設備に応じた食品 (詳細→5ページ参照)	複数品目提供可能 給水タンクの容量(40L、80L、200L)等、施設・設備に応じた食品 (詳細→5ページ参照)
1. テント等の中に必要な設備を設置 2. 屋外：四方囲い(※1 表下に記載) 屋内：三方囲い(※2 表下に記載) 3. 給水タンク(容量 18L 以上) 4. 排水を受けるバケツ 5. 冷蔵・冷凍設備 6. 蓋付ごみ箱	1. 車両の中に必要な設備を設置 2. 給水タンク(営業内容により容量 40L・80L・200L) 3. 排水タンク(給水タンクと同量) 4. 手洗い設備 5. シンク 2 槽 6. 冷蔵・冷凍設備 7. 蓋付ごみ箱	1. テント等の中に必要な設備を設置 2. 屋外：四方囲い(※1 表下に記載) 屋内：三方囲い(※2 表下に記載) 3. 給水タンク(営業内容により容量 40L・80L・200L)又は上水道直結 4. 排水タンク(給水タンクと同量)又は下水道直結等 5. 手洗い設備 6. シンク(営業内容により0~2槽) 7. 冷蔵・冷凍設備 8. 蓋付ごみ箱
 消毒液  バケツ  給水タンク  グーラーボックス  ゴミ箱		
・原材料はできる限り最終形態に近い流通品を利用する ・下処理はテント等ではなく、許可施設等の衛生的な施設で行う ・使い捨て容器で提供する	・自家製食品の提供が可能 ・下処理は車両内ではなく、許可施設等の衛生的な施設で行う	・自家製食品の提供が可能 ・下処理はテント等ではなく、許可施設等の衛生的な施設で行う

※「びさいまつり出店募集要項」より抜粋※

3、出店条件（4）

「会場内での酒類の販売は行わないこと」。

【経緯】

- 一宮市が管理する施設では酒類の販売が禁止されています。

一宮市尾西市民会館駐車場も一宮市の施設であるため、びさいまつり会場での酒類の販売はできません。



※「びさいまつり出店募集要項」より抜粋※

3、出店条件（5）

「出店申込書に記載の内容で出店すること」が必要です。

※当日は職員が会場内を巡回します。

※出店申込書に記載の無い内容（出店申込書に記載のない品目を提供している、出店内容に記載の無い活動を勝手に行っている等）を発見した場合は、当日でも出店を取りやめるとともに、来年度以降の出店を不可とします。

(2) 出店スペースについて

テント

《出店スペースの遵守》

- テントサイズ：奥行き 2.7m×横幅 3.6m（側幕付き）
- 当日の早朝時点（いちい信用金庫駐車場を除く）で、テント（側幕含む）は立ち上げた状態、机・イス・電源はテント内に設置してある状態です。
- 店舗のPRとなる備品（貼紙、旗等）は、テントの前面の指定範囲（目安 50cm 以内）に収まるように配置すること。
- テント前面（左右）の支柱に幟旗を設置する場合は、隣り合う出店テントや歩行者の迷惑とならないよう各自配慮すること。

※会場レイアウトの変更により、テントの間のスペースは昨年より狭まること予想されますのでご注意ください。

※来場者や他の出店者の迷惑になるため、指定範囲外へはみ出すことは禁止です。



【令和8年度（第38回）からの変更点（テント）】

店舗のPRとなる備品（貼紙、旗等）は、テントの前面の指定範囲（目安 50cm 以内）に収まるように配置すること。

【経緯】

- 備品や幟旗等の設置について、統一的なルールを設定する必要があるため。

《養生による汚損防止・現状復帰》

- 調理する場合は、地面を汚さないように「段ボール」「ビニールシート」等で養生すること。
- 汚損した場合は必ず出店者が清掃し、原状復帰すること。



《お客様の待機列について》

- お客様の待機列が長くなる場合は、列の整理や誘導を行い、通行の妨げや他の出店者の迷惑とならないよう各自対策や配慮をすること。

キッチンカー

- 店舗のPRとなる備品（貼紙、旗等）は、車両の前（接客する側面）の指定範囲（目安 50cm 以内）に収まるように配置すること。



【令和8年度（第38回）からの変更点（キッチンカー）】

店舗のPRとなる備品（貼紙、旗等）は、キッチンカー前面（接客する側面）の指定範囲（目安 50cm 以内）に収まるように配置すること。

【経緯】

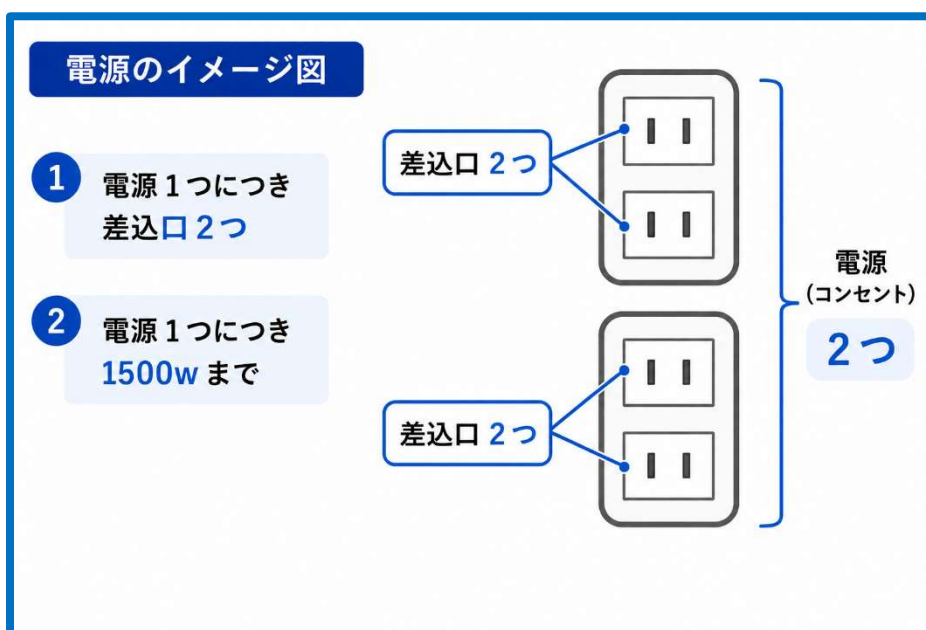
- 備品や幟旗等の設置について、統一的なルールを設定する必要があるため。

(3) 火気・電源

●火気・電源を使用する場合は消火器を準備し、管理を徹底すること。



●電源（有料）の申込者には、「コンセントの差し込み口が2つ付いた電源を2つ」用意します（下図参照）。



●発電機の持ち込みはできません。



(4) 水道

- ・市民会館第1駐車場（▲マーク2ヶ所）に立ち上げ予定です。
（後日郵送する出店配置図に位置を記載）



(5) ゴミ

- ・集積所を市民会館北側駐車場（★マーク1ヶ所）に設置予定です。
（後日郵送する出店配置図に位置を記載）

※来場者用ゴミ箱は使用不可。
※集積所以外にゴミを放置した場合、
来年度以降出店を不可とする。



(6) その他

- ・悪天候等でまつりが中止になった場合でも、出店料等は返金しない。
- ・突発的事故や災害が発生した場合は、速やかに営業を中止し安全を確保すること。
- ・テントには店舗番号がついているので、問題が発生した場合は店舗番号と店舗名を本部に連絡（電話番号は出店配置図とともに通知予定）すること。

3. 出店者駐車場

【駐車場の場所】 中伝毛織(株)駐車場 (〒494-0003 愛知県一宮市三条山 付近)
(下図及び別紙地図参照)

【利用可能時間】 両日とも午前8時から利用可能

【利用可能枚数】 1店舗2枚まで

【駐車券申込】 出店申込書時、希望欄に記載してください
(駐車券は、出店配置図が決定次第、地図とともに郵送予定)



※会場付近の路上、平和堂尾西店、ピアゴ尾西店、カーマ尾西店、泰玄会病院、業務スーパー、コロンボなど、近隣の施設には絶対に駐車しない！

※尾西庁舎東駐車場は来場者駐車場です。出店者は絶対に駐車しない！

4. 搬入・搬出

【搬入】 (両日とも) 午前8時50分までに完了【厳守】



⇒同時刻までに、車を会場から出してください！

【搬出】 (両日とも) 交通規制解除後から可能

※解除後でも来場者の安全が確保できていないと判断された場合は、車両の乗り入れが不可となることがあります。スタッフの指示や放送に従ってください。

《問い合わせの多い質問事項》

Q 1. 当日は何時から搬入等の作業ができますか？

A. 早朝から可能です。

- ・ 会場入口の警備員に出店者であることを伝え、入場してください。

Q 2. 前日から搬入等の作業ができますか？

A. 出店場所により、下記のとおり異なります。

①市民会館第1駐車場、②市民会館第2駐車場

- ・ 原則、当日準備をお願いします。

- ・ ただし、前日準備を希望の場合は、午後4時30分～午後5時30分の間は可能とします。しかしながら、その間もテント設置作業等会場準備のためフォークリフト等の重機が運行しています。業者の作業の妨げにならないよう、また事故にも十分気を付けて作業を行ってください。

③いちい信用金庫駐車場

- ・ 前日準備は不可です。

→いちい信用金庫さんの営業終了後（夜間）からテント立ち上げ作業を行うため、前日準備はできません。ご了承ください。

Q 3. 1日目終了後、テントに商品を残していてもいいですか？

A. 商品を残す場合は自己責任となりますが、最低限、商品をシートで覆う等の散乱防止対策を取ってください。

《その他注意事項》

※他の出店者との車の往来に十分注意してください。

※業者による作業が引き続き行われる場合もあるため、その妨げにならないよう各自十分注意してください。

※事故防止や火災予防の観点から、まつり前日や1日目終了後の電源使用は不可です。

※事故や怪我、また備品の盗難や破損について、びさいまつり運営委員会では一切の責任を負いかねます。

5. 出店申込

- ・提出が必要な書類については、下記を参照のこと。(○が要提出)

出店の形態 提出書類	飲食物		飲食物 <u>以外</u> の 物販、PR 等
	食品営業許可証 必要 (露店営業、臨時営業、キッチンカー)	食品営業許可証 <u>不要</u> (会場調理無し)	
出店申込書	○ (すべての出店者)		
食品営業許可証 (写し)	○	不要	不要
検便検査結果 (写し)	○	不要	不要
食品取扱関係施設 調査票	○	○	不要
誓約書	○ (すべての出店者)		
車検証 (写し)	△ (キッチンカーのみ)		

(※キッチンカーの車検証は、配置レイアウトの検討のために使用)

- ・出店協力金等について

名目	金額
出店協力金 <u>(すべての出店者が対象)</u>	10,000円
電源使用料	8,000円
机 (1台)	1,500円
イス (1脚)	500円

※出店協力金以外は、利用する場合のみ代金が発生します。

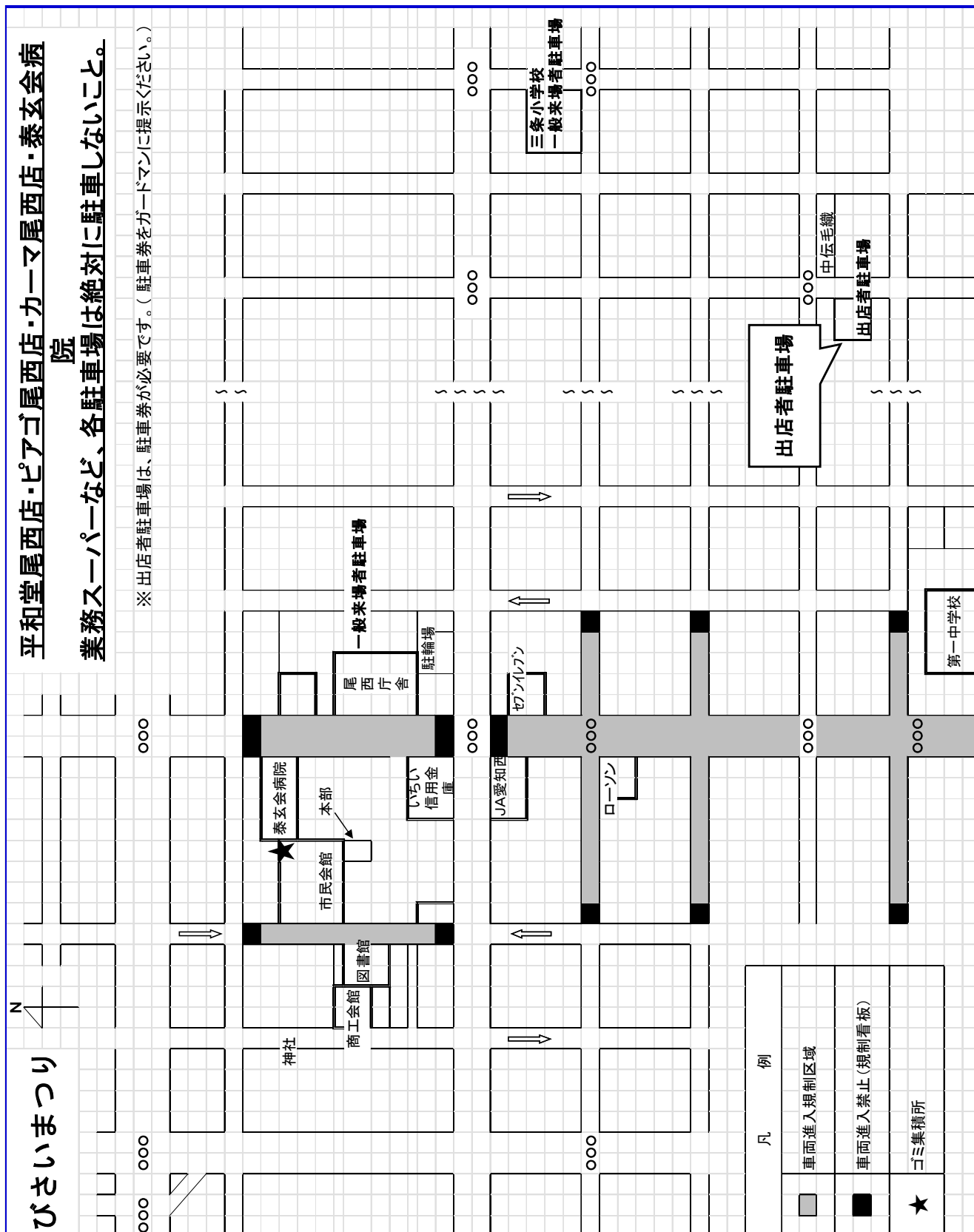
※机やイスは持ち込みも可能です。

※机やイスについては、貸出しの場合も持ち込む場合も、必ずテント内に収まる数量としてください。

※業者への発注後の変更、返金はできません。

出店申込締切：令和8年8月7日(金)

※持参または郵送に限ります



出店者の皆様へのお願い

10月24日（土）・25日（日）にびさいまつり会場で、びさいまつりショッピングラリーの応募券を来場者へ配布します。下記の条件を満たした来場者が応募券を提示しましたら、応募券に1つスタンプを押してください。

（スタンプ押印の条件）

金銭の支払いを伴う出店者・・・100円以上お買い物した来場者にスタンプ
※スタンプ欄①～⑤に押印可能

金銭の支払いを伴わない出店者・・・ブースを利用した来場者にスタンプ
（ブースに☆印のラミネートを設置） ※スタンプ欄⑤のみ押印可能

- 24日（土）の朝にスタンプ及び応募用紙を各出店ブースにお届けします。25日（日）イベント終了後に、テントにスタンプを回収に伺いますのでご返却ください。片付けが終わって帰る方は、テント内にスタンプを残してお帰り下さい。



- お配りした応募用紙は、応募用紙を持っていないお客様に配布をお願い致します。
応募用紙が足りなくなった場合は、お手数ですが市民会館前の本部テントまで取りに来てください。
- 来場者には5店舗分のスタンプを集めていただきます。スタンプは出店者ごとに違うデザインで、同じスタンプが2つ以上押してある応募券は無効となるため、既に自店のスタンプが押されている応募券にはスタンプを押さないようお願い致します。

『びさいまつり』 ショッピングラリー 応募券



びさいまつり会場内のブースを回って5つスタンプを集めると、素敵な賞品が当たります！
 100円以上お買い物をしたお店で、この応募券を提示してスタンプをもらってください。
 金銭の支払いを伴わないブース（☆マークが目印）でも、1つだけスタンプがもらえます。
 最後に、住所・氏名・電話番号を記入して大会本部にある応募箱に入れてご応募ください。



※同じブースのスタンプが2つ以上ある場合は無効になります。必ず5種類のスタンプを集めてください。

スタンプ 	スタンプ 	スタンプ 	スタンプ 	スタンプ
----------	----------	----------	----------	----------

〒	
住所	
氏名	電話番号

※記載いただいた個人情報（抽選及び賞品の発送以外）には使用しません。当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。